

令和4年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を令和4年4月26日（火）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 日比野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第1号議案 犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について
 - 第2号議案 犬山市社会教育委員の委嘱について
 - 第3号議案 犬山祭伝承保存委員会委員の委嘱について
 - 第4号議案 犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和3年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (3) 令和4年度授業改善犬山プランについて
 - (4) 学校健診情報の分析について
 - (5) 学校訪問計画について
 - (6) 令和4年度年間行事計画表について
 - (7) 5月・6月行事予定表について
 - (8) 教育委員会各課事務分担について
 - (9) 令和4年度小中学校修学旅行等一覧

- (10) 犬山市青少年問題協議会委員の委嘱について
- (11) 議会の議決を経るべき事件
- (12) 適応指導教室「わいわい」の開設について
- (13) 羽黒・羽黒北子ども未来園民営化説明会の質疑について
- (14) いじめ防止に向けて

- 6 その他
- 7 自由討議
- 8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より4月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	<p>皆さんおはようございます。人事異動によりまして、令和4年度新たな体制で、小中学校の教育活動がスタートをしているところであります。幼保を含めまして、毎日のように小中学生、陽性報告が届いておりますけれども、学級、学年、或いは学校閉鎖をすることもなく、順調に教育活動が進められております。学校、園では、できる限りの感染予防対策を行っていただくとともに、感染リスクの高い活動は極力控えていただいている、その結果ではないかなと思っております。引き続き気を抜いたり気を緩めたりすることなく、子どもも保護者も安心して学校、園に通っていただけるよう、安全な環境づくりに努めてまいりますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>さて、令和2年度3年度と、この2年間でありますけれども、丹葉地方教育事務協議会の事務局を、この犬山が務めてまいったわけでありませう。会長の職をお務めいただいた堀委員、そして事務局長をお務めいただいた中村部長、事務局次長を務めていただいた高木指導室長兼主幹を始め、事務局の皆様方には改めて感謝を申し上げたいと思っております。犬山としての責任を立派に果たすことができたのではないかなと思っております。本当にありがとうございました。令和4年度5年度この2年間は、事務局が岩倉に移ることになります。奥村職務代理と小倉委員については、引き続き事務協の委員として、毎月開催されます事務協の会議にはご出席をいただくこととなりますので、引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。また、明日27日水曜日10時からであります、青少協の報告会がフロイデで開催をされることとなっております。木澤委員、小倉委員、今日欠席であります田中委員、そして渡邊委員には、ご出席をいただけると聞いておりますが、また、ご予定がもし変更になるようでしたら、後ほどご連絡をください。ご足労かけますが、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは令和4年度4月の定例教を、ただいまから始めさせていただきます。</p>

	<p>きます。1年間お世話になりますどうぞよろしくお願いいたします。 今、前回の会議録を回らせていただいておりますので、ご署名のほう お願いしたいと思います。 それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第1号議案
教 育 長:	第1号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の 委嘱について」、事務局お願いします。
日 比 野 課 長 :	この案を提出しますのは、犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定 審査会委員を委嘱するため、必要があるからであります。2ページをお 願いします。記載の5名の方につきまして、犬山市文化の薫り高いまち づくり事業選定審査会委員の委嘱をお願いするものであります。なお、 この犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会は、教育委員会の 諮問に応じ、犬山市文化の薫り高いまちづくり事業補助金の交付の対象 となる事業の選定に関する事項を審査する附属機関であります。
教 育 長:	文化の薫り高いまちづくり事業というのは、1事業上限5万円の補助 金を交付するものです。5名の方を委員として選定をしたいという提案 でありますけれども、これについて何かご意見ご質問はおありでしょ うか。よろしいですか。特にないようです。 では、第1号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会 委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第2号議案の審議に入ります。
	第2号議案
教 育 長:	第2号議案「犬山市社会教育委員の委嘱について」、事務局お願いし ます。
日 比 野 課 長 :	この案を提出しますのは、犬山市社会教育委員の委嘱任期満了に伴 い、委員の委嘱をお願いする必要がありますからであります。2ページをお 願いします。記載の9名の方につきまして、犬山市社会教育委員の委嘱 をお願いするものであります。なお、この犬山市社会教育委員は、犬山 市社会教育委員設置条例に基づき設置するもので、犬山市社会教育委員 で構成する犬山市社会教育審議会では、社会教育の振興に関する事項に ついて審議をしております。
教 育 長:	社会教育委員として9名の方のお名前があがっております。1名最後 の9番目の森岡さんという方だけは新規であります、あとは継続とい うことであります。これについて何かご意見ご質問おありでしょうか。 特によろしいですか。 では、第2号議案「犬山市社会教育委員の委嘱について」は、お認め いただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。

教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第3号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第3号議案
教 育 長:	第3号議案「犬山祭伝承保存委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この案を提出しますのは、犬山祭伝承保存委員会委員任期の満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があるからです。2ページ目に委員名簿の案、その裏面に説明を記載しております。この委員会は、教育委員会の諮問に応じ、犬山祭の車山及び行事の保存、修理等に関する事項について調査及び審議するために設置され、教育委員会が委嘱をするものです。委員11名のうち9名は現委員の継続となっております。この名簿の中の10番11番の委員は、今年、車山を修理する町内の魚屋町、下本町それぞれから、1名ずつ委員として委嘱したいと考えております。会議としましては全体会議を年2回ほど、必要に応じて専門部会を開催する予定です。
教 育 長:	それぞれ専門の立場から、委員としてお加わりいただいているという経緯もあるわけでありましてけれども、11名中2名の方が新規という、これはその対象となる町内から出ていただくわけでありまして、その他の方は、それぞれの分野で専門の方々ばかりでありましてけれども、これについて何かご意見ご質問、もしあるようでしたらお伺いしたいと思いますが、どうですか。特にご異論がないということでありまして。 では、第3号議案「犬山祭伝承保存委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第4号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第4号議案
教 育 長:	第4号議案「犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この案を提出しますのは、犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）を委嘱する必要があるからです。2ページ目に委員の名簿の案、裏面に説明を記載しております。この委員会は、犬山市史の編さんに関する事項について、専門的な見地から資料収集や調査、検討、執筆を行うために設置され、教育委員会が委嘱をするものです。犬山市史編さん委員会専門部会には4つの班があり、歴史班、地理班、民俗班、観光・文化班に分かれております。こちらの10名の調査執筆委員の方々が、班ごとのテーマに沿って実際に図書館や企業などに赴いて、資料を収集したり聞き取りを行うなどして、その資料の分析等をして執筆に繋げるという調査・執筆委員になります。会議としては年4回程度を予定しております。

教育長:	<p>犬山市史の編さんに今、取りかかっているわけですが、実際にご執筆をいただく方の委員10名のお名前があがっております。これは新たな事業ということで新規になりますけれども、この10名の方を専門部会の委員に委嘱をしたいという提案がありますけれども、これについていかがでしょうか。特にご異論がないようです。</p> <p>では、第4号議案「犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
通信及び請願	
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
協議・連絡	
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
日比野課長:	<p>資料No.1をお願いします。この報告は、3月3日から4月8日までの間に、犬山市教育委員会の後援名義の使用を承認した事業について報告するものであります。いずれも犬山市教育委員会で定めた取扱要綱に基づき、後援名義の使用について承認したものであります。今回は合計で19件、うち新規事業は3件、継続事業が16件であります。新規事業のみ抜粋してご説明をします。1ページ目の2番「不登校と特別支援が必要な子どもの進路・就労講演会」につきましては、一般社団法人障がい児成長支援協会が主催の事業で、特別支援が必要な子どもを理解し、将来の進路と就労について考えるものであります。続きまして5番になります。13番「子ども冒険教室」につきましては、犬山市民活動支援センターの会が主催の事業であります。自然体験型の事業となります。</p>
教育長:	<p>この後援名義使用承認に関して、ご意見ご質問等がもしあるようでしたらお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にないのでお認めをいただいたということで、次へいきます。</p> <p>「令和3年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>では資料No.2をお願いいたします。3月に準要保護で1名、新入学準備金で1名申請がございましたので、両方とも認定とさせていただきます。結果として、この合計が令和3年度の集計となりますけれども、要保護及び準要保護については小中合わせて394名、新入学準備金については24名、特別教育支援については109名ということでお願い</p>

	いたします。
教育長:	<p>これは3月の申請ですので、令和3年度の中に含めてということであり、申請いただいた方には認定をさせていただいたという状況でありますので、特に大きな問題はないかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。お認めいただいたということで、次へいきます。</p> <p>「令和4年度授業改善犬山プランについて」、事務局お願いします。</p>
高木主幹:	<p>基本的な考え方として、国や県の35人学級編制に加えて、市費の教員を配置することにより、少人数学級の実施を行います。また少人数学級の中で少人数授業やTT授業、教科担任制による授業を進める中で、今年度については、小学校において高学年の教科担任制を実施してまいります。教科としては算数、理科、外国語、状況に合わせて体育の実施も考えています。体育の実施については、来年度から全学校で実施ができるように、現在計画をしております。また、中学校においても、少人数授業を展開しつつ、少人数学級により生まれる授業数増に対応していくように講師を配置し、少人数学級2学級について、実施をしていく予定でございます。開いていただいて右下のところに、市費負担教員及び市費非常勤講師の配置の方針を載せさせていただきました。まず35人学級を実現するために配置をしていくということ。また、中学校における数学・英語での少人数授業を実施するために、非常勤講師を配置する。小学校においては、少人数授業やTT授業、教科担任制による授業を実現するために非常勤講師を配置する。特別な支援を必要とする子どもたちの支援と学びを保障するために、特別支援教育支援員を配置する。このような方針で講師の配置を進めております。最後裏面を見ていただきますと、市内の講師の配置状況が載せてあります。小学校においては7名の常勤講師を配置をさせていただいて、35人学級を実現しております。また中学校は犬山中学校3年生、東部中学校2年生において、今年度試行として少人数学級を実施をし、今後中学校での35人学級を目指したいと考えております。</p>
教育長:	<p>ここに書かれたような考え方で、少人数学級少人数授業を進めてきたわけでありまして、現在進めようとしているわけでありまして、今、国が小学校3年生まで、県の方が小学校4年生、そして中学校1年生ということで、少人数学級つまり35人学級を進めているわけでありまして、その他の学年についてはやってくれませんので、これは犬山独自でやらなければいけないということで、こんな状況になっております。特に中学校においては、本来は犬山中学校の2年3年と、南部中学校の3年、そして東部中学校の2年という4つの学年学級が対象になるわけでありまして、様々な人的な配置の問題がそれぞれの学校によって違うものですから、取りあえず本年度については、犬山中学校の3年生と東部中学校の2年生については、市独自で少人数学級、35人学級をやるということで、取りかかってきております。来年度についてはぜひこれを拡大して、少しずつ広げていけたらなということで、今年度いろ</p>

	<p>いろ頭をひねっていただいて、来年度に向けて取り組んでいただくと ころであります。授業改善犬山プランについて、何かお尋ねになりた いことがありますでしょうか。これによって、市費の常勤講師非常勤講 師の数でありますけれども、市費の常勤講師が7名、非常勤の先生方が 35名、特別支援教育支援員が25名ということです。かなりの人的な 配置が、市独自でされているということでもあります。何かこれについて お尋ねになりたいことがあるようでしたら、伺いたいと思います。特に ないということですが、また何かあとから気が付いたことがあったら教 えてください。では次へ行きます。 「学校健診情報の分析について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>では資料No.4をお願いいたします。学校健診情報の分析ですけれど も、平成30年度から京都大学の関係する一般社団法人健康・医療・教 育情報評価推進機構と連携することによります、お子様の小中の6年間 の成長について分析するということを、情報提供する形で、保護者様に 提供しています。令和2年、一昨年はコロナで行われなかったのですが、 令和3年は実施して、関係の生徒の方へ配布をさせていただきました。 自治体としてどうなのかというレポートについて、4月に間に合うかと という話だったのですが、確認したところ提供が5月末になるというこ となので、ご報告させていただきます。またデータが出来次第、ご報告し たいと思います。</p>
教 育 長:	<p>今説明があったとおりでありますけれども、犬山の子ども達の健康状 況について、大学と、或いはそういった研究機関と連携をしながら分析 をしていくということですが、すでにやっていることでありまして、 昨年度はコロナの関係で、やれなかった部分があるわけでありませ ぬ。本年度もこれについてはやって、進めていきたいということであり ます。何かこれについてありますか。ないようですので、次へいきます。 「学校訪問計画について」、事務局お願いします。</p>
野口主事:	<p>資料No.5をご覧ください。前期は、5月19日木曜日羽黒小学校から 6月27日月曜日池野小学校まで7校、それから後期につきましては、 10月3日南部中学校から11月14日月曜日犬山南小学校まで7校、 合計14校の学校訪問を予定しております。コロナ禍の中ではあります けれども、帳簿点検と授業参観、午前は2時間、午後1時間を原則とし て実施をしております。学校紹介については学校の経営方針などもお 話いただく予定です。よろしく願いをいたします。</p>
教 育 長:	<p>学校訪問の日程がすでにわかっておりますので、教育委員の皆様方 にも前期の分について、またご予定と照らし合わせていただいて、午前日 程、午後日程、前は1日日程で給食も食べた時代がありましたけれども、 これはコロナの関係で、一昨年度から午前日程、或いは午後日程に分か れておりますので給食はありません。ご覧をいただいて、またご報告く ださいということでもありますのでよろしく申し上げます。特にいいです か。では次へいきます。</p>

	「令和4年度年間行事計画表について」、事務局お願いします。
野口主事:	4月から3月までの各校の年間予定計画を載せさせていただきました。先日4月18日、授業参観PTA総会を各小学校で、それから4月21日に、授業参観PTA総会を各中学校で、そして最後に4月23日土曜日に、犬山北小学校で授業参観PTA総会を、開催方法を工夫して無事行っていただきました。コロナの影響を大きく受けることが想定されますが、子ども達が楽しく安全で生活できるように、各校工夫して教育活動を進めてまいる予定です。ちょっと細かいですが、またご覧おきください。
教育長:	年間行事計画表と次の5月・6月行事計画表、これはリンクしていますので、何かこの2つの部分でお聞きになりたいことがもしあれば、聞かせていただきたいと思います。よろしいですか。特にないようでありますので、次へ行きます。 「教育委員会各課事務分担について」、事務局お願いします。
大黒課長:	資料No.8です。本年は特に機構改革等ございませんので、組織的な大きな変更はございません。1ページ目は学校教育課です。2ページ目が歴史まちづくり課、3ページ目が文化スポーツ課、4ページ目が子ども未来課ということで、4課の体制で事務を進めてまいります。
教育長:	教育委員会のもとには、子ども未来、学校教育、文化スポーツ、歴史まちづくりと4つの課がありまして、それぞれの課での事務分担、役割分担がここに示されているわけでありまして。何かお尋ねになりたいようなことはありませんか。また何かお気づきの点があったら、後ほどお伺いしたいと思います。では次へ行きます。 「令和4年度小中学校修学旅行等一覧」、事務局お願いします。
高木主幹:	今年度は5月9日南部中学校を皮切りに、それぞれ各校予定をしております。今年度については、小学校については京都・奈良、そして中学校については、関東方面。今年度は新幹線を利用して実施をしていくというふうに聞いております。あわせて令和3年度について、実施の状況と、また発生したキャンセル料について示させていただきました。今年度についても、キャンセル料の補填は市の方でしていきますけども、できるだけキャンセル料を発生しない形で実施できるように、学校と打合せをしながら進めております。
教育長:	小中学校の修学旅行の関係であります。これゴールデンウィークが明けて、南部中学校が5月9日、どんな状況になっているかちょっと心配な面もないわけではないですけれども、ゴールデンウィーク中も特に制約があつてどうこうということがないので、このままの状況であれば何とか実施できそうかなという気はしております。もうすでにそれぞれの学校は、綿密な計画と準備を進めておりますので、予定どおり実施できるように、うまくいくといいなという気持ちでいっぱいでありましてけれども、修学旅行について何かをお尋ねになりたいことありますか。特

	<p>にないようですので、次へいきます。</p> <p>「犬山市青少年問題協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
日比野課長：	<p>資料No.10をお願いします。この報告は、犬山市青少年問題協議会の協議会条例に基づき設置する犬山市青少年問題協議会の委員を委嘱するものであります。委嘱する委員につきましては、表に記載の11名の方となりますけれども、うち継続の委員が8名、新規の委員が3名となります。新規の委員は、いずれも各所属団体において異動等があったことから、新たな役員の方に委員をお願いするというものでございます。</p>
教育長：	<p>青少年問題協議会の委員ということで、11名の方のお名前があがっております。これについて何かございますでしょうか。よろしいですか。特にないということで、次へ行きます。</p> <p>「議会の議決を経るべき事件」、事務局お願いします。</p>
	<非公開>
教育長：	「適応指導教室「わいわい」の開設について」、事務局お願いします。
山田統括：	<p>資料No.12をお願いいたします。以前の定例教育委員会の折に、不登校児童生徒の新たな居場所をつくるということでお話をさせていただきました。いよいよ開室を目前に控えたという状況にありますので、現状を報告させていただきます。場所ですけれども、丸山地区にあります犬山市ふれあいプラザ、こちらの場所をお借りしてと考えております。施設の名前は「わいわい」という名前を決定いたしました。犬山には「ゆう・ゆう」という適応指導教室がこれまでもありましたが、同じコンセプトのものを新たに作るのではなく、別のコンセプトを持って、「わいわい」は回していきたいと考えております。設置趣旨もそれによって異なっております。「ゆう・ゆう」では、不登校児童生徒を対象にして、学校へ登校できるような支援をしていく場所、対して「わいわい」では、社会との繋がりを確保し、自己の可能性に気づくように支援をする。そのような趣旨で設置をしております。具体的には、子ども達は好きな時間に「わいわい」に通って、自分のやりたいことをやって時間を過ごして、自分の決めた時間にまた帰っていくというような、そんな1日を考えております。従いまして、勉強ではなく子ども達が過ごしたいように過ごせるような、そんな空間を作りたいということで室内の状況としましても、教室のような空間ではなく、子ども達の興味関心に応じた空間で、例えば、ちょっとリラックスしてくつろげるような空間であったりだとか、本や漫画、パソコン、ゲーム等、子ども達のやりたいことが実現できるような空間、そういったようなものにしていきたいなというふうに考えております。開設当初からすべてを整えるのではなく、実際に通ってくる子ども達の様子を見ながら、少しずつ環境を整えていけたらいいかなというふうに考えております。「ゆう・ゆう」と同様、ここに通う子ども達につきましては、出席扱いとするというふうに</p>

	<p>考えております。また「わいわい」の方では、室長を含め3名の方にここにいただきます。室長は、元今井小学校長の広瀬真輔先生にお願いをしております。また、「わいわい」だけではなく、これを機に「ゆう・ゆう」の方も、また子ども達の支援をより充実させていこうということで、これまでの業務を見直しながら、より子ども達に寄り添った支援ができるようにということで考えております。そういうこともありまして、「ゆう・ゆう」の方でも、新たに元城東小学校長の杉本義裕先生に室長に入ってもらって、「ゆう・ゆう」の経営についても、また見直せるところは見直しをしていこうと考えております。子ども達にとってみれば、学校に通いたいという気持ちを強く持っているけれども、学習面やその他いろんなことが理由に、なかなか学校での生活が実現できていない子達には、「ゆう・ゆう」という居場所を使って、学校に通えるステップを踏めるようにしていきたい。また、家庭の中で引きこもりがちになってしまって、学校に通うということがとても難しい状況にある子ども達には、「わいわい」という居場所を提供して、まずは家から外へ出ておいでということで、好きなことを過ごしながら、少しずついろんな人との関わりをしたり、自分自身の得意なことや興味のあるものを見つけ出していけるような、そういうお手伝いができる場所として経営をしていきたいと考えております。開室は令和4年5月を目指して進めてまいりました。5月6日金曜日に開室式を現地で行いまして、子ども達が通えるような形で進めていきたいと考えております。2枚目には、新たに作りました「わいわい」のパンフレットを、まだ試作の段階ですが、このような形で作らせていただきました。こういったものも活用しながら、困っている子ども達の救いとなる新たな居場所として、開設をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>これまでも、定例教でも話題になってきておりますし、議会の場でも、これについて、やりとりがなされた場面があったわけでありまして、いよいよこれが具体化してまいりまして、場所も人員も、とりあえず今、準備が進んで、5月6日にオープンができるような状況になっていきます。何かこれについて、お聞きになってみたいことはありますか。</p>
<p>堀 委 員:</p>	<p>「わいわい」ができることで、お子さんが学校へ行かなくても、自分の居場所があるという、それはとてもいいことだと思います。ただこうやって住み分けみたいなことをすること、子どもは本当はきっちり分かれるわけではない。学校へ行きたいと思っているのか思っていないのかも、住み分けがしっかりできないと思うんです。そうすると、この「ゆう・ゆう」の概要を見ると、なるべく学校の始業時間に合わせて登園するとか、これを見る限りではすごくきっちりしていますけれども、まだ、どっちつかずの子に対して、受け入れられているということ。「ゆう・ゆう」でも感じるようなことは、すごく必要なのではないかという気がします。なので、「ゆう・ゆう」がそんなにきっちりもできないのではないかな。学校へ行かせるということが、ここにあるのかもしれないで</p>

	<p>すけれども、まだ子どもは、どっちというふうにはっきりつかないと思うんです。そうすると、「ゆう・ゆう」でもやっぱり「わいわい」のような要素も入っていないと、子どもさんにとって大変かなと思います。選ぶということは非常に難しいと思います。だから何を言いたいかというと、「ゆう・ゆう」と「わいわい」が、かっちり分かれていますけども、まず子どもさんは「ゆう・ゆう」が窓口であるとする、「ゆう・ゆう」がまず受け入れてくれるなどというのが十分現れないと、「わいわい」にも行かないかなという気がします。</p>
教育長:	<p>はい。今のご心配な部分でありますけれども、要はうちじゃないうちじゃないというふうで、受け入れが難しくなってしまうといけなくけれども、まずは「ゆう・ゆう」が窓口になって、この辺りきちっと連絡を取っていただいて、あっちだこっちだというよりも、その子のために、どこで生活させるのが一番いいのかと、やっぱりよく話し合いをして、本人も納得し、「ゆう・ゆう」「わいわい」それぞれが納得できるような形で、ということですね。</p>
山田統括:	<p>はい。その点につきましても、「ゆう・ゆう」の職員、それから「わいわい」の職員とともに打ち合わせをしていますけれども、なかなか今、掘委員が言われたみたいに、きっちりやろうと思ってもなかなか難しいところはありますので、こういうふうに書かせていただいていますけれども、やはり個別の状況を見て、そこは柔軟に、まずは受け入れるというそういう体制をとって、やっていただきたいということでお話をさせていただいていますし、「ゆう・ゆう」と「わいわい」の連携もしっかり図って行って、子ども達の状況も刻々と変わっていきますので、子どもの様子をつぶさに観察しながら、今必要な支援は何かということ、連携できるところは連携をして、ばちっとこう住み分けは難しいなということは、それぞれの職員の方ともそういう思いを共有して、進めていこうと思っています。</p>
教育長:	<p>ありがとうございます。他どうですか。</p>
木澤委員:	<p>今に繋がるかもしれませんが、例えば「ゆう・ゆう」に行くこと決めました。「わいわい」に行くこと決めました。そしたらその移行というのは、年間の中でできるのですか。もう決めたら、1年は「ゆう・ゆう」なら「ゆう・ゆう」の席になるのですか。日々変わっていくという中で、生徒も行ってみたら、相性もあったり自分の思っていたのと違ったりということが起きてきた時に、どうするのかというのが1点。それから「わいわい」の場所ですが、私はこのところに関わっていたことがありますが、あの位置からは入口がすごくわかりにくいです。手前が身体障がい者の方達の場所でその奥なので、多分裏口から入って行ける場所もあると思いますけど、障がい者施設の方達も、時々いろいろなことで問題が起きるということを以前聞いたこともあるので、その辺の交通の便等も、よりわかりやすくここに書いていただいたら、利用される方にとってはいいのではないかと思います。</p>

教育長:	2つのご質問がありました。こっちに入ったら入りっ放し、こっちに入ったら入りっ放しではなくてという、移行があるかどうかということが1つ目、2つ目はこの施設自体が入口が非常にわかりにくいので、もっとわかるように、ここに示したらどうかというご意見であります。
山田統括:	はい。1つ目のところにつきましては、一度入室したら、ずっとということではなく、子ども達の状況に応じて、もともといろんな子達を受け入れる居場所を作ろうというような理念でやっていますので、子ども達の様子を見て、「ゆう・ゆう」から「わいわい」に移行したり、「わいわい」から「ゆう・ゆう」へ移行したりするということも、柔軟に対応していきたいと考えております。それから、施設の動線については、確かに初めて来ると、どこから入ったらいいのかというところで、迷われるかなということは想定をしています。慣れてくれば大丈夫だと思いますけれども、慣れるまでは職員の方にも、どういうふうにしたらいいかということを考えていただいて、パンフレットに示す他にも、入口のところで待っているとか、最初は一緒に行くとか、何かの方法で、保護者の方や子ども達が不安な思いにならないように、そこをしっかりと乗り越えてできるように、支援をしてくださいということをお願いをしたいと思います。
教育長:	他どうですか
教育長職務代理者:	ここに子ども達が自分で、自力で行くのでしょうか。行く方法がパンフレットの通室についてのところに、「自転車や公共交通機関、またはわん丸君バスを利用して通います」と載せてありますが、できればもう少し詳しく、例えばどこのバス停で乗ればここにたどり着けるというようなこととか。これに全部書けないかもしれないですが、何かそういう自力で行ける方法を示してあげるといいと思います。犬山丸山地区辺りの子ども達は多分行けると思いますが、羽黒・楽田の子ども達は行けるのかなという、ちょっと足が遠のいてしまうのかなと思うので、何か大丈夫だよというようなものを考えていただけるといいかなと思いました。
教育長:	ご意見であります。直接、ここへ行くことはまずないですね。順序としては「ゆう・ゆう」で相談したり、保護者と学校と相談をしていただいて見学に行くものだから、一緒に行くのだけど、今、奥村委員が心配されたのは、各自で通う交通機関はわん丸君バスだけでも、もう少し何か親切さが伝わるような書き方をしたらどうだということでもありますので、また検討できる部分があれば検討していただきたいと思います。
山田統括:	何かちゃんと行き方とか場所がわかるように、伝えられるような方法を検討したいと思います。ありがとうございます。
教育長:	他どうですか。
小倉委員:	パンフレットの「個性」を大切に！不安も心配も「わいわい」で解決のところの1番ですが、「勉強はしません」と断言するのはどうかなと思います。多分この記載の「勉強はしません」というのは、机に座って

	<p>学校のような勉強をしないの勉強だと思いますけど、ここに来ることも勉強かなという解釈もあるので、何か上手く表現というか、学校みたいな集団学習はしないで、自分の好きなもの得意なものを見つけるよという、何かやさしい言い方に変えられないかなと思ったのと、さし絵に制服を着た子どもが出てきますけど、この制服ではないカットにしてもらうことも、まだ間に合いますか。学校をイメージするものを取り去りたいなど。表の女の子のセーラー服みたいなものとか、学生服で学校を頑張らないといけないかなというイメージするものは、取れたらいいのにと思いました。それから「ゆう・ゆう」の説明も、これから先2つあるからされることがあると思いますけど、勉強したいと思った時に、その勉強の場を提供できるよということをご紹介してあげたいですし、「ゆう・ゆう」のところで、集団では学習はしないけど、例えば理科を勉強してみたいとかあったら、教えられる先生がいますよという、わかりやすく表現をしてあげたら、親は安心するのではないかなと思いました。親としては、勉強して欲しいという欲も少しあったり、お子さんの状況によっていろいろですけど、どのお母さんもどんな状態でも、勉強して欲しいなというふうには思っていると思うので、勉強させるのではなくてしたくなるような取り組みをしますというのを、はっきりうたってあげて欲しいなと思います。</p>
<p>教育長:</p>	<p>3つのご意見をいただいたわけでありましたが、これについて何か、事務局の方でありますか。</p>
<p>山田統括:</p>	<p>勉強については、今、小倉委員が言われたみたいに、学校の勉強以外のところも勉強かなというふうには思います。ここで書いた「勉強はしません」というのは、いわゆる学校で教科書で学んでいるようなことをここでやるというわけではないよと。もちろん、好きなことの中には、勉強に関連するものもあると思います。理科の何かをこれを一生懸命やりたいとか、もちろんそういうことはできるよというか、やらせてあげたいなど。むしろ、それができるように働きかけていきたいなというふうに考えておりますが、ここで想定しているのは、本当に家の中から出られなくなってしまって、家の外に出ることにすごく不安感や恐怖感を抱いてしまっているような子ども達にも、ここは大丈夫だよ。何かを強いられるような空間ではないよという、そういうようなことを、よりわかりやすく伝えたいなということの中で、あえてこういう表現を使っているところはあります。大事なのはやっぱり、ここを考える子達が行ってみたいと思う。ここだったら行っても大丈夫そうかなと思うような、そういう伝え方をすることが一番大事なのかなというふうに考えています。また、表現というところについては、もう一度検討できるところは検討したいなと思います。あと、パンフレットの裏面の下の辺りにありますけれども、例えば「わいわい」で過ごしていく中で、少し勉強もやってみようかなとか、学校でどんな勉強をやっているのかなというようなことが気になってきた子達には、「ゆう・ゆう」という場所があ</p>

	<p>るよということも伝えていこうかなと思います。そういうところで、いつでも勉強したいと思ったらすぐできるようになるよということも、パンフレットですべて伝えきれるかどうかわかりませんが、こういう場所だよと説明する中では、しっかり伝えていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
教 育 長:	<p>多分小倉委員の方も、意図はわかるけど、「勉強しません」という言葉が強烈ではないかということだと思います。</p>
小倉委員:	<p>子どもを安心させるのが一番ですけど、親も安心させてあげたいですし、表現をやわらかく、みんな来てくれたら楽しいことが起きるんだよという、そういうパンフレットにできたらいいなと思います。</p>
教 育 長:	<p>おそらくこのパンフレットをご覧になられて、もっとここを強調しようと言われて、多分こういう表現にされた部分があるのかなと思います。ここは、本当は何をやってもいいところなんだよね。ただ、勉強したい子は勉強してもいいし、ゲームをやりたい子はやっても、何をやってもいいんだよ。勉強は本当にしたい子がいれば、段々「ゆう・ゆう」の方に行ったらどうかという、それも1つの方法だし。今、いろいろいただいたご意見は、また参考にしたいと思います。他どうですか。</p>
堀 委 員:	<p>このパンフレットはこういう形になるのだと思いますが、この表紙では、この「わいわい」の意味がわかりづらいという気がします。さっき小倉委員が言われたように、ここの目的みたいなものを表にしっかり書かないと、手に取ってもらえないと思います。もうできたものだったらごめんなさい。カットは不要で、色合いももっと爽やかな雰囲気になるといいと思います。</p>
大黒課長:	<p>これだけ見ていると、そう言われる意見はごもっともだなと思って伺っていたのですが、そもそもこのパンフレットの使い方はかなり限定されていて、不登校が長期にわたる児童生徒、学校にも出てこない子達に使おうという、そもそもの意図があります。ですから、先ほどの勉強の話もこの自由な話も、そういう子達にまず心を開いて欲しいという意図があるので、世にこう広くみんなのところに置いておくようなパンフレットではないと。先ほどの入口の話とか入り方の話は、別紙を作らなくてはいけないなと思って伺っていましたが、まずは、そういう外に出ない子達に説明するためのものだというところが出発点にあるので、「勉強はしません」というと、これも先生方にとってはかなり斬新な試みでして、最初作成したものでいうと、そこまではちょっとどうだろうというのはありましたが、やはりその子ども達が学びを一番心配しているということで、ここは勉強を強いるのではないというところを強調したいという意図がありました。まず家から出てというところがあるので、こういう表現になったところがあります。</p>
木澤委員:	<p>今、課長の言われた、まず家から出てということはすごく大事だと思います。そしたら、ここにまず家から出てと書いたらどうでしょう。</p>

大黒課長:	それを書いてしまうと、いいことと悪いことがあるので、彼らは家にいることを肯定しているかもしれないので、外に出るのがいいという仮説があることになってしまうので。1度、これでいけたらなというのがあります。そういう意図で作っています。あと、そういう意味で相談窓口も両方には設けていなくて、相談はとにかく「ゆう・ゆう」で一本化させてもらって、いろいろお話を聞いて、いきなりこの第2適応指導教室を紹介することはあまりないのかなと思います。事情を伺った時点で経過を見て、ここを紹介するという時のためのものです。
教育長:	多分いろいろ考えて、今こういう形になってはいますが、様々なご意見をいただいたことをもとに再検討していただいて、その結果、やっぱりこれでということなら、これでいいと思うので、いただいたご意見については受けとめて、議論、検討の材料にはすべきだと思いますので、ありがとうございます。他どうですか。
教育長職務代理者:	この「わいわい」で勉強はしてもいいですか。ここに来れるようになって、ここが居心地が良くなって、ここでなら勉強できるとなったらしてもいいですか。
教育長:	何をやってもいいです。
教育長職務代理者:	この「ゆう・ゆう」と「わいわい」でどちらに入るとするのは、大人が選ぶのではなく、子ども達に取りあえず両方行ってもらって、子ども達の居心地の良い方に入ってもらおうというのはどうなのかなと思いました。
教育長:	大人が一方的にあなたはこちらだよでなくて、どうする、どっちへ行きたいというように、子どもの意見は聞きます。その辺は大丈夫だと思います。他に何かありますか。
堀委員:	家に行って、お家から出られない子にこのパンフレットを見せるにしても、表紙のところにこのように言葉を並べるのではなくて、例えば「君は何をしてみたい？」というような、何かインパクトのある心に響く一言みたいなものが、まず1つあるといいかなと思いました。ただ、おっしゃったみたいにこれがすべてではなくて、例えばそのお家へ行って面接する時にいろんなことをお話しするわけだから、あまりこれにこだわる必要もないかなというのも1つだと思います。
教育長:	いろんな考えがあるし、いろんな見方もあるし、そういったことをわかった上で、最終的にいこうということがされればいいのかと思います。他どうですか。
渡邊委員:	いくつか思ったことはありますが、ここの「わいわい」の最大収容人数は何人位までを想定されているのかというのが1つと、もう1つは、僕の感覚なのでいけないですけども、必ず受け入れた時に、ゴールを想定しないといけないと思うんです。今のこのくだりだと、もう受け入れました、好きにしていえますとなった時に、一步間違いと小学校1年生から中学校3年生まで、言葉は悪いですけど、ここに居着いてしま

	う場合がありますけど、要はこれ位の期間でこういうふうに持っていきたいというか、教育活動の一つではあると思うので、そういうゴールが想定されているのかどうかというところは、聞きたいなと思いました。
山田統括:	<p>収容人数は、実際そんなに大きな施設というわけでもないで、なかなか読みきれないところがあります。実際声をかけても、それですと家から出て来られるかどうかというのもわからないですし、おそらく多い日でも10人と行かないぐらいだろうなというふうな想定ではあります。ただ多過ぎるからといって、もう定員いっぱいだよということではなく、多いなら多いなりに、ちょっと活動を工夫してやっていこうかなというふうに思います。それから、ゴールですけれども、渡邊委員が言われたみたいに、ただ受け入れてそれで終わりというふうだと、本当に終わりがなくなってしまうというところがあるので、やはり最終的なゴールは、家の中で塞ぎ込んでしまっていた子達が、何かこう自分に自信を持ったりだとか、何かやってみたいものを見つけて、学校に行くことだけがゴールではないと思っていますけれども、とにかくこの今、例えば引きこもってしまっているような状況を、改善するというのが目的です。ここに来た時も、その指導員の方も、ただ、よく来たねと言って、あとは何もしないということではなくて、例えば何か体験活動のようなものを提案したりだとか、一緒にちょっとこういうふうにやってみようかと言って、何か活動に誘い込んだりだとか、そういうようなことも子ども様子を見ながら、仕掛けは打っていただこうと思っています。ただ、やりすぎると、やっぱり何かここに来るとやらされるなという思いになると、結局足が遠のいてしまうので、そこはすごく慎重にやっていく必要はあるかなと思います。なるべくそうやって人との繋がりとか体験活動だとか、そういったところでできるだけ持って行って、それで子ども達がちょっと学校の様子が気になってきたなとか、ちょっと自分も勉強やってみたいなというふうになった時に、「ゆう・ゆう」に行ってみようかでもいいし、例えば、オンラインを繋いで授業を受けてみようかだとか、そういうようなところに繋がっていくといいなというイメージは持っていますが、何をもちこをゴールとするかというか、これができたらもうここには来ないみたいな、そういうものがあるかという、ちょっとそこはまだしっかりと詰めきれてないところなのかもしれないなと思いますが、なるべく来た子達に変容していくような働きかけはしていきたいと思っています。</p>
教育長:	<p>ゴールは多分その子その子によって違うと思いますし、結果最終的に、僕はその子なりの居場所があって、その子なりの学びの場になればいいのかなと。学びというのは、国社数理英とかそういう学び以外にも、これをやって自分がすごく充実感があって、何かこう生きる喜びを感じられるような場になるとか。だから、なかなか難しい部分だと思います。ただ、いいよいいよって何かこう、無駄な時間の過ごし方というところとよくないのだけれども、その中にもやっぱり、教育的な意義は見つけていき</p>

	<p>たいなとは思っています。その子なりの居場所があり、その子なりの学びの方法、学びがあれば、まずはいいのかな。だんだんだんだんその子が、ひょっとしたら個人の学びから集団の学びだとか、或いは学校に目が向いてくれば、またそこへ場所を変えればいいわけであって。ただ、中にはひょっとしたらもう、死ぬぐらい勉強するのは嫌だと、学校へ行くのは嫌だと。その子達に無理やり学校へ行かせることはやっぱり。死ぬぐらいなら、ここで自分のやりたいことをやって過ごささいというのも一つかなと思います。その辺りがなかなか難しいです。ただ、教育委員会が設置をする施設であるということがやっぱり忘れてはいけなかなと。何やってもいいよと言いながらもその辺のねらいというのは、当然、表に出すか出さないかは別ですけども、持っていかないとは思っています。他どうですか。</p>
<p>小倉委員：</p>	<p>ここにいらっしゃる方というか、今、学校に行けていない子ども達にこういうのができましたというお手紙を配られて、スタートする設定になっていると思います。もうすでに不登校の子ども達の会が犬山の中にいくつか多分あると思いますけど、その人達のところに行って、こういう集まれるところを作りました、来てくださいではなくて、私達がそちらの方にお伺いをして、ゼロから作っていきますと。言われたことをすべて可能にするのではなくて、それは意見として伺います。それでこういうふうに、こんな形の学校ではなくて集まれるところを作りたいですと、目合わせをしていったら、ゼロから何かを動かすのではなくて、お母さん達の協力も得ながらスタートができるのではないかなと思っています。私達が思っている自由な空間というのと、子ども達や親が思っている自由な空間は、やっぱり違っているところもあると思うんです。だからどういうところだったら外に行ってみたいのかなとか、外に行けない理由は何なのかなとか、そんな意見を親から聞くことを、まずスタートまでにできたらいいのかなと思っています。不登校の親の人達も、きっとお話を聞いて欲しいと思っています。そういう人達と一緒に私達が作る集まる場所ではなくて、一緒に作っていく場所としてスタートしていけば、いいものに変わっていくのではないかなと思っています。私が社会教育団体で発達障がい児のプログラムを立ち上げた時はまさしくそうで、私達は作りますというふうにはうたいましたけど、保護者の方にこういうふうに進めていくといいよとか、こういう勉強会あるよとか、保護者の人に作っていただいたではないですけど、支えてもらって、例えば支援をするのに、パニックを起こした時にこういうふうには押しさえればいいのか、そんなのも親から教えてもらってそれを次の子に活かしたり、お母さん達に育ててもらった経緯があります。なので、言いなりになって、何でも叶えてあげるのではなくて、もちろん吟味はしますが、一緒に作っていただけたいなというふうに思います。公がこんなのを作りましたと、言うだけでは駄目だと思います。作ったから来ればいいのかではなくて、どういうふうだったら、子ども達が</p>

	<p>足が運べるかなというのを、私達の価値観ではなくて、来れない子達の価値観のところの下がるために、もっと本当に来れていない子達の話を集めて回って、じゃあこういうふうにしたら来れるかなとか、多分、何人かが行き始めたら、ちょっとずつ噂とかが広がっていくと思いますけど、一番最初の時に、何だかわからないものができて、じゃあちよつと行ってみようかというそんなエネルギーは、全く学校に来れてない人達のところにはないと思います。親も疑っているではないですけど、説明をされても、いいことはきっと伝わるけれど、でも本当のところはどうなの、本当にそういうふうにしてもらえるのと、やっぱり疑問がいっぱいだから、一緒に作っていきましょうみたいなスタンスでいくと、子どもを出しやすかったり、きっと半年間か1年ぐらいは人間関係を作っていくのでいっぱいいっぱいだと思いますけど、最初から信頼なんてできないと思うので、当面は人間関係づくり、この先生に私はついていけるかなという、そんなところから始まっていくから、もっともっと情報交換をして、みんなで作ったという感じにしていったら、スタートしやすいのかなと思いました。</p>
<p>教育長:</p>	<p>ご自分のいろいろ取り組んでらっしゃったご経験から、アドバイスというふうに受けとめたいと思いますけど、これについて、事務局何かありますか。</p>
<p>山田統括:</p>	<p>「わいわい」を開設にあたって、作ったよと言って、ただ待っているというスタンスではなくて、スクールソーシャルワーカーの先生が、今年専属で1人いらっしゃって、今、各学校を回っていただいています。その中で、なかなか学校に来られない子達の状況というの情報を集めていて、その中で、「わいわい」の職員や学校の先生と共に協議をしながら、もうすでに個別に働きかけというのも始まっています。そういうところで、こういう場所ができたよということで紹介して、「ちょっと今度一緒に見に行ってみる？」というふうにしなごら、だんだん利用を広げていけたらいいかなというふうにご考えていますし、言われているみたいに、全部こっちでこごやって作りました、どうぞというふうではなくて、まだ今でも、空間もほとんど物もないような状況です。そういうところから、来る子達や保護者の方のご意見を聞きながら、一緒に「どんなものがここにあるといいかな？」と聞きながら、「どういごうのがあるとわくわくする？」とか「落ち着く？」とか言いながら、先ほど言われたみたいに、家から出れないのはどうしてかというようなこととかも、そういう関わりの中から少しずつ声を聞いて、それをここの空間づくりに反映させていきたいなと思ごてますし、利用する子が来れば、ここを一緒に作ろうかというふうで、ですから、もう最初からすべてフルスペックの空間を用意するのではなく、まだまだ途中段階のところから始めていくことで、一緒にどういごう空間を作っていこうかということにも、子ども達や保護者の方も巻き込みながら、やっていけたらいいかなと思ごてますし、スクールソーシャルワーカーの方が今繋がつている中で</p>

	<p>声をかけても、「わいわい」へ行ってみようというふうになかなかならない子どもさんもたくさんいると思いますけど、でもそのやりとりの中から、その「わいわい」を運営していくヒントとなることは、たくさん多分得られるのではないかなと思います。そういうものを「わいわい」の職員や私達みんなで共有しながら、少しずつその空間をよりよいものにしていって、また少し日を置いて、「どうかな、今こんな感じだけど」というふうにして、もう1回働きかけてみるというようなことを地道に繰り返しながら空間を作っていく、少しずついろんな人達が参画して、ここが運営されていくようなものは目指したいなと思っていて、今そういう目的を持ってスクールソーシャルワーカーの方が、各学校それから各家庭に働きかけをしていただいている状況ですので、そこで、何か今言われていたような展開に持っていきたいなということは考えています。</p>
教育長:	<p>おそらく、教育委員さん方も頭に描いている理想の施設というのがあるものですから、いろいろそういう期待感が、今、言葉として出していたいただいたのかなと思います。もっと時間があれば、もっともっと多分おっしゃりたいことが多いと思うのですが、また、いつ、どういうことを言っていたとしてもいいのですが、ただ5月6日に、もうオープンします。ただ、これから一緒に作っていくという姿勢は、まだありますので、「出来てしまった、おいで」ということではなくて、「これからみんなで作っていこうね」という段階でありますので、いつになっても別に遅くはありませんので、またご意見あればお聞きをしたいと思います。これで一区切りつけたいと思いますがよろしいですか。ありがとうございます。様々ないただいたご意見については真摯に受けとめて、検討の材料にするということをお願いしたいと思います。では次へいきます。</p> <p>「羽黒・羽黒北子ども未来園民営化説明会の質疑について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.13でございます。羽黒・羽黒北子ども未来園の統合民営化に関する説明会、こちらを3月25日金曜日、26日土曜日の2日間、市体育館にて開催いたしました。当日参加いただきました委員の皆様、ご参加ありがとうございました。説明会の参加人数につきましては、関係者を除きまして、25日が6名、26日が8名参加いただきました。当日会場でご質問いただいた内容と、それに対する回答・内容について取りまとめ、羽黒地区62町内会に対し、今日配布しました文書を広報5月1日号の配布とともに、すでに回覧依頼をさせていただいているところでございます。また、羽黒・羽黒北子ども未来園在園児保護者に対しても、同様にお知らせをさせていただきました。なお文書にもございますが、当日お越しいただけなかった方々からのご意見をいただく機会を設定させていただきまして、ご意見ご質問がある場合は、5月20日までに子ども未来課担当へメール、FAX等にてご連絡いただくことを申し添えております。追加でございますが、ご意見ご質問があった場合は、</p>

	<p>再度、羽黒町内会、保護者へ同様に回覧させていただき、情報提供を順次させていただく予定でございます。資料のホチキス留め、質問・回答の方をご覧ください。当日、直接ご質問があったもの、それから紙面でいただいたもの等がございました。大きくは、1ページ目統合について、こちらは羽黒北の跡地はこの先何か計画があるのかどうかというご質問や、それから、今回この統合の規模が約190人、特に乳児は80人想定をしているわけですが、乳児80人を受けてくれる事業所はあるのでしょうか。それから、橋爪・五郎丸、羽黒地区は、今、進めていますが、今後の統合計画はあるのかというご質問をいただきました。2ページをご覧ください。続いて、民営化についてのご質問でございました。こちら令和8年4月の開園に向けて動いていくわけではございますが、開園の事前には、令和6年度から7年度に民間事業者が決定しますと、その民間事業者に統合引継ぎ保育をやっていただいて、現在の犬山の保育を踏まえて、新たな園で対応していくことに関するご質問、それから、そもそもなぜ民営化なのか、教育ビジネス、営利目的が先行してしまうのではないかとご質問もいただきました。そして、3ページ目です。その他としましてそれ以外の質問という形で、まずは、今の園にはもう通うことができなくなってしまうのですねという確認であったり、それから、駐車場問題、現状、今どの園も駐車場不足ではありますが、新たに開園する場所は旧市民プール跡地になります。市民文化会館との駐車場の共用共有のあり方、使い方についてのご質問、そして最後に障がい児保育、今、羽黒北で障がい児を対象とした加配の保育士がついておりますが、具体的にそういった障害児保育も引き続きやっていただけるのでしょうかというようなご質問をいただきました。概ね、以上がこの質問に対する回答で、各町内会に今、回覧をしているところでございます。</p>
教育長:	<p>という報告であります。何かこれについて、お尋ねになりたいことはございませんでしょうか。委員さんにも出席をいただいて、様子をご覧なられましたけど、よろしいですか。では次へいきます。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 これまでの継続事案についてのその後について説明。 特に意見はなかった。</p>
	そ の 他
教育長:	何かありませんか。
事務局:	ありません。
教育長:	事務局は特にはないですね。それでは1つだけいいですか。実は教職員評価というのがありまして、特に校長については、令和3年度の評価が4年度に反映される。表面と裏面とありまして、表目については例えば給与、裏面については勤勉手当に反映されるという仕組みができており

	<p>まして、すでに校長だけでありますけれども、3年度に行った評価が4年度に反映をされる。これについては、実は中には不満を持つ校長が多いものですから、そういう申し出があった場合、要綱にも苦情審査会を組織して開いて、それについて対応しなさいということが書かれています。今、近隣の市町と相談をしていますけれども、校長の評価をするのは私なんです。ですから、私がこの審査会に入ることは適切ではないということで、こういった苦情審査会を開かなくてはいけなくなった時には、教育長職務代理人つまり奥村委員、この方を委員長にし、それから事務局の代表で教育部長、それから学校教育課の主幹兼指導室長高木主幹でありますけれども、3名、或いは課長も含めて、そういった会を組織して、教育長の評価が妥当であるかどうかを審査をしていただく。それには、申し立てをした本人の話を聞いていただくと同時に、実際に評価をした私の話も聞いていただいて、これは適切だとか判断をいただくか、或いは、もう一度評価し直した方がいいのではないかとご判断をいただくか。そういう会を年度当初に作らなければいけない。去年はそういった苦情どうこうということが、まだ表に出てなかったものですから動いてなかったのですが、これが今は校長ですが、教頭先生については令和5年度に試行し、6年度に反映をさせる。当然これが行われるとするならば、次はまた一般の先生方に降りていくわけですね。そうすると、おそらく一般の先生方まで降りていったら、多分給料やボーナスが反映される方が文句をおっしゃることはないと思いますが、一生懸命やっているのに、俺の給料が上がらないのはおかしいと。校長、どういうふうに俺の評価をしてるんだということが、今後あり得るものですから、そういった場合については、そういう会を組織させていただきます。そのためには教育委員会の委員を代表して、奥村教育長職務代理人に委員長になっていただいて、そういう会を組織させてもらうことがあるということで、ご了解をいただきたいと思います。もちろんそういうことがあれば、こんな申し出があったということで報告することになると思います。ということで、年度の初めにそういった会を組織をするようにということが要綱に書かれていたものですから、この場で連絡をさせていただきました。あえてどこの市町も、これについて要領だとか規則だとか定めることなく、県から出たものに基づいて、そういったことを組織するということが了解をいただいているようでありますので、ご了解をいただきたいということです。</p>
	<p>自由討議</p>
<p>教育長:</p>	<p>自由討議に移ります。発言はありませんか。</p>
	<p>○新制服について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制服になってちょうど1年だが、今年度の状況は、何か掴んでいるか。 ・去年もそうであったが、ほとんど1年生については、新しいブレザーを着用してくれた方が多かった。数は調べていないので、一度調査

	をして、また次の定例教に報告をさせていただきたい。
教 育 長:	閉 会 これもちまして、4月定例教育委員会を終了（11：44）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 5月20日（金）10時 401会議室